

第7回

地球温暖化問題に関する懇談会

平成21年2月12日(木)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

地球温暖化問題に関する懇談会

日 時：平成21年2月12日（木）18時25分～19時00分

場 所：官邸2階小ホール

議事次第：1．開会

2．議事

- ・中期目標の複数の選択肢について
- ・排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

3．内閣総理大臣挨拶

4．閉会

配付資料：資料1 - 1 中期目標の複数の選択肢について

資料1 - 2 仮分析結果について

資料2 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

資料3 各委員提出資料

3 - 1 山本委員提出資料

3 - 2 松井委員提出資料

3 - 3 末吉委員提出資料

3 - 4 枝廣委員提出資料

奥田座長 それでは、「地球温暖化問題に関する懇談会」第7回を開催いたしたいと思いますが、間もなく総理も到着されるようでございます。その前に、事務局から資料説明をお願いいたします。

久貝内閣審議官 本日は、国会審議の影響ということで、会議の時間が30分でございますので、資料説明を先にさせていただきます。

中期目標については、資料1 - 1を御覧ください。これは、「中期目標検討委員会」においてつくられました、中期目標の複数の選択肢です。

その具体的な内容は、検討委員会の福井座長から御説明いただきます。

次に、排出量取引制度について、資料2を御覧ください。これは、昨年10月に本懇談会でも御議論いただき開始した、「排出量取引の試行的実施」に関しての現状と今後の進め方になります。

今月10日までに528社からの参加をいただきました。この528社で、産業界のCO₂排出量の7割以上をカバーしております。今後は、実務的に必要なガイドラインなどを直ちに決定し、2月から3月にかけて、企業と政府の関係者から成る排出量取引試行協議会、これは勝俣委員に会長をお引き受けいただくことになっておりますが、この協議会を開催し、アンケート調査を行った上で、制度についての中間的レビューを行います。また、4月以降、2009年度からの参加企業の募集を行います。

資料3は、各委員から事前に御提出いただきました資料です。後ほど、委員の皆様から御発言をいただく際に、御説明いただきます。

以上でございます。

奥田座長 それでは、各委員の発言の持ち時間につきまして、事前にお知らせいたしておりますが、時間の都合上、誠に申しわけございませんが、2分以内ということで厳守していただきたいと思っております。

それでは、総理が間もなく到着されると思っておりますので、総理が来るまでちょっと。

(麻生内閣総理大臣入室)

奥田座長 それでは、ただいまから「地球温暖化問題に関する懇談会」を開催いたします。

本日の議題は、1つは「中期目標の複数の選択肢について」、それからもう一つは「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」ということでございます。

まず、中期目標の選択肢につきまして、検討委員会の座長でいらっしゃいます福井委員から、中期目標に関する説明をお願いいたします。

福井委員 中期目標検討委員会の福井でございます。

お手元の資料1 - 1「中期目標の「複数の選択肢」について」という資料で、表紙をめくって左・右、両ページが見られるように開いていただきたいと思っております。そしてまず、右のほう、「本分析の対象とする「複数の選択肢」」と書いておりますページを御覧いただきたいと思っております。

当検討委員会では、これまでに蓄積された内外の知見をもとに委員間で議論いたしまして、モデルなどもかなり使いながら分析を施してまいりました。暫定的に、6つの選択肢をここで

取り上げております。これら6つの選択肢につきましては、これから先、本格的な分析を加えて検討し、その結果を踏まえて最終的な選択肢を御提示申し上げたい、そういう途中計時のものでございます。

今、6つあると申しました。上から、
、
、
とありますが、
の中が3つに分かれておりますので、上の3つと
の中の3つを合わせて6、こういう意味でございます。

この上から順番に御覧いただきますと、一番上は、現状の努力をそのまま継続し、排出量があまり減らない、そういうケースでございます。

それから、これはEUあるいは米国が、既に中期目標を発表しておりますけれども、彼らと同程度の削減努力をする、こういうケースでございます。

それから3番目、
ですが、これは最先端の技術を常識的に実現可能な範囲内で最大限導入する、こういうケースでございます。

それから4番目でございますが、4番目は大きくりにしますと、先進国全体で25%削減を目指す。そして、その中で各国が等しく削減努力をするケースということであります。この「等しい削減努力」というものが、物差しの違いによりまして、ここで3つに分かれております。

1つ目は、限界削減費用と呼んでおりますけれども、それぞれの国が同じ費用までの対策を行っていく、こういうケースであります。つまり、費用から見て実質的な公平を図るというケースであります。

2つ目、これはGDP当たりの対策費用が同じになるケース、つまり、経済の体格の大きさに合わせて同じ費用を負担しよう、こういうケースであります。

3つ目は、各国とも25%削減するケース、これは表面的な平等を図る、こういうケースでございます。

次にちょっと左のページを見ていただきたいと思います。左のページのさらに左側を御覧いただきますと、「「選択肢」を構成する要素」と書かれておりますが、まず第1は目標水準、これはエネルギー起源CO₂排出量で見てどれぐらい削っていくか、ということでありまして、その下に限界削減費用と書いてありますのは、どれぐらいコストをかけるか、というふうなことが目標水準の概念の中に含まれているということです。

それから2番目には、その目標水準を実現可能とするエネルギー利用の形態等と書いてあります。下にちょっと例示しておりますけれども、電源構成について、石炭をどれぐらい、石油をどれぐらい、原子力をどれぐらい、新エネルギーをどれぐらいというふうなことを詰めていくわけでございます。「対策技術の普及の程度」という欄もございまして、これは、例えば太陽光発電をどれぐらい普及させていくか、次世代自動車を新車販売何台のうち何台というふうに想定するか、あるいは断熱住宅をどうするか、さらに、原子力発電を何基稼働させ、稼働率をどうするか。こういうふうに細かく詰めていきませんと、それぞれの選択肢のインプリケーション、それから目標を実現していく場合の困難度等がわかりませんので、そこをきちんと詰めていこうということでありまして。

そして、エネルギー利用と関連して、生産量や輸送活動の量といったことも分析いたします。最後に、第3番目ですが、目標を実現した場合の日本社会・経済への影響はどうかということ

です。つまり、GDPの増減、雇用への影響、家計への負担、産業構造の変化、エネルギーセキュリティへの影響、こうした動的な分析を加えながら最終的な選択肢に仕上げていきたい、こういうふうを考えているところでございます。

4ページには、検討委員会の各委員の御意見をまとめております。灰色に塗ってあります横の帯が6本ございますが、これは冒頭に申し上げました6つの選択肢でございます。各委員がどういう幅で検討すべきかと意見を述べておられまして、こういうふうに各委員とも、今のところかなり広がりを持って、選択肢を組み立てながら、本格的な分析をしよう、こういうようなことでございます。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございます。

それでは、山本さんから。

山本委員 ありがとうございます。

資料3-1で、2つ、意見を申し上げたいと思います。

まず、国の中期削減目標でございますが、できるだけ野心的な、例えば1990年比25%以上の削減をお願いしたいと思っております。

ちなみに、東京大学は、小宮山総長のリーダーシップで、2030年までに2006年比で50%削減を目標にして、今、取組を開始しております。

第2は、日本版グリーン・ニューディールへの政策提言でございます。

次のページを御覧になっていただきますと、グリーン購入ネットワークというNGOがございます。これは、恐らく日本国内最大のNGOではないかと思うんですが、約3,000団体、企業は2,400社、行政269、民間団体273のNGOでございまして、先月1カ月ほど、環境省のグリーン・ニューディールへの政策提言に関するアンケートをとりまして、150件ほどの提言をいただきました。それを30ほどにまとめまして、そのキーワードを今日は御提言させていただきたいと思います。詳細な提言につきましては、環境省に既に提出しております。

まず、ダボス会議を超えるアジア・環境経済フォーラムを実施してはどうか。海外でエコプロダクツ展を毎年開催してはどうか。“日本発の環境文明/環境物品、環境技術”を普及させる。公的年金基金が社会的責任投資・環境ファンドで100兆円規模の資産運用をするような仕組みにしてはどうか。全国の自治体が保有する家電、自動車を一気に省エネ、低公害車に買い換えることをしてはどうか。カーボンオフビルへ転換する。光熱費ゼロのリフォームを実行する。LEDや燃料電池、ヒートポンプを大量に普及させる。ICTの活用により間伐等の森林整備を行う。全国2万校の小中高校をエコスクール化する。トップランナー建築評価制度を確立する。地域冷暖房の整備と普及。全国自治体に資源循環センターを設置する。電柱の地中化/共同溝の設置をする。電気自動車しか走っていない街を構築する。省CO₂アドバイザービジネスを創出する。グリーン入札制度を導入する。国の利子補給制度をてこに、環境配慮融資を飛躍的に拡大する。1%の利子補給で100億円なら1兆円の融資ができる。環境対応型の風車を設置する。「冷凍冷蔵倉庫」の省エネ・ノンフロン化を進める。高効率省エネ家電製品の普及を促進し、国内クレジット制度を確立する。天然ガスパイプラインのインフラ整備とか、

魅力に富んだエコツーリズムネットワークを構築し世界へアピールする。グリーンモデル地域を選定して、その地域がサステナブル社会へ移行するためのグランドデザインを開発する。デザイン・グリーンニューディールを行う。等々、民間におきましては、極めて日本版のグリーン・ニューディールへの期待が高まっているということは実感しております。

以上でございます。ありがとうございました。

奥田座長 それでは、薬師寺委員。

薬師寺委員 現下の未曾有の経済危機から脱出するには、我々国民が使っていますストック製品、すなわちオフィスや住宅、そしてその中で使われる電化製品、自動車などにおいて、環境対応、省エネ対応したものには国家がインセンティブを与えるということを明確に表明して、国民に対しても環境誘導型の経済政策を柱に、経済回復と雇用創出をするんだと強く訴えかける必要があると思います。個々のケースはいろいろありますけれども、やはりそこが一番重要ではないかと思えます。

ですから、日本版グリーン・ニューディール政策というのは、ある省のものではなくて、オールジャパンでやる、こういう考えでいく必要があると思います。

我が国は、ここで何度も申し上げましたけれども、環境エネルギー技術に関しましては世界のトップでございます。それを、やはり国民に周知させる必要があると思います。そういうメッセージを出す必要がある。

周知のように、オバマ政権も、グリーン・ニューディール政策をうたっております。この際、日米が綿密に政策も連携し、そして技術連携をやる必要があるのではなからうかと思えます。こういう観点から、外交の資源としての科学技術を使った科学技術外交というようなものの中に、経済政策もきちんと入っているんだということで、日米が深い連携をしてやる必要があるのではないかと思います。

以上です。

奥田座長 ありがとうございました。

三村委員。

三村委員 4つ、申し上げたいと思います。

まず、京都議定書でありますけれども、これは我が日本の外交戦略の失敗であったと思えます。現在、世界で最も高いエネルギー効率を実現している日本が、1兆円の排出権を購入している。しかも、世界全体のCO₂は大幅に増加している。こういう状況をどう考えたらよいのかということが、問題点の第1点であります。

それから2点目ですけれども、現在、ポスト京都の枠組みについては、2つの国際会議が奇妙なことに並行して動いております。1つは、米国や途上国が入らない、現行の京都議定書を改訂して、米国を除く先進国に課された義務をさらに強化していくという動き、2つ目は、米国や途上国も含めたすべての国が参加する新しい枠組みを構築する検討であります。

当然のことながら、米国が参加せず、また、中国、インド等の新興国の扱いも議論されていないような意味のない決定には、日本は与する必要はないと私は思いますし、すべてのCO₂排出国の参加を前提とした枠組みの構築に向けて、毅然として進むべきであろうと考えており

ます。

3番目に申し上げたいのは、基準年についてであります。政府は、京都議定書の反省に立って、削減率についてはデータが入手可能な最新の年を含む複数の年からの削減率とすることを、既に国際会議で提案いたしております。先ほどの検討会の資料も見たんですが、この検討会での検討も、例えば2005年を基準とする削減率を基本に検討すべきであって、1990年対比はあくまでも参考値の扱いにとどめるべきだ、このように考えております。

4番目ですけれども、先ほど具体的な要素で御説明いただいたので、非常に結構だと思えますけれども、ややモデルというのは、構築の上で捨象される要素も多くて、シミュレーションに当たっては、さまざまな前提を置くために、我々にとって非常にわかりにくいブラックボックスとなりやすいということでもあります。

したがって、建設的な議論を行うためには、諸前提をそろえ、かつ、前提についての十分な情報開示、これをお願いしたいと思っております。

最後ですけれども、国民負担のわかりやすい説明をお願いしたいと思えます。いずれの案についても、例えば家計はどの程度の支出となるのか、産業部門はどの程度、設備投資等に資金を導入する必要があるのか、国はどの程度の税金を使う必要があるのか等々、具体的に国民が理解し、さらに納得した上で判断できるような、そういう比較材料を与えていただきたいと思いますし、それが国際的に見ても公正なのかどうなのか、こういう観点もぜひとも加えていただきたいと思います。

以上であります。

奥田座長 それでは、松井委員。

松井委員 資料3-2は、新聞のちょっとした情報でございますが、実は深い意味がございまして、途上国をどのようにこの地球温暖化対策に巻き込むかという、この点を私は十分考えておりまして、やはり中国、インド、アフリカの最貧国は、貧困の問題、食の問題に、やはり大きな問題を抱えております。同時に、水、衛生という問題がほとんど解決しない。ですから、この問題に焦点を合わせて日本は支援ができるし、この問題を改善するように、つまり、コベネフィットの考え方を打ち出して、参加を呼びかけると。

そのときに非常に大事なのは、日本のCDMの考え方を、思い切ってこういう途上国の貧困、水、衛生、食、この問題を解決するような仕組みに大胆な提案をしてはどうだろうか、そう思います。

それから、実はこの問題は、我が国の今、疲弊している林業、農業、水産業の復興と同じこととございまして、国内において地球温暖化対策には、この一次産業の復興、バイオマスの活用というところに重点を置き、そのことが途上国における解決と同じになる、この点を私は共通するものとして、大いに日本はリードできると思えます。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございます。

それでは、寺島委員。

寺島委員 まず、昨年、洞爺湖サミットを迎えたときの状況からの半年での経年変化という

ことに注目すべきだと思います。日本経済の低迷、昨年はほぼゼロ成長。今年はマイナス2%ぐらいの成長になって、京都議定書の位置づけも、大きく変わり始めていると僕は思います。さらに、原子力、ようやく柏崎の7号機が動き始めて、今後、原子力がどういう位置づけになるのかということは、大変重要な局面に来ている。

そういう中で、この中期目標に関して、福井さんの分科会の作業が大変に努力されていて、合理性のある目標というのはどの辺にあるのだろうかということなのですけれども、1つは、アメリカのオバマ政権が、90年比ゼロという数字を出してきている。欧州が20%と。多分、合理性のある目標、全員参加型の目標に近づけるためには、この間のあたりに収れんさせていくというのが、日本としての立ち位置なのかなと。

ただ、非常にこの議論が、もう政治化してきていまして、国内でも野党あるいは公明党が、25%などという数字を中期目標として出してくれています。

そういう流れの中で、私の申し上げたい意見は、政策論を明示した合理的な数値目標というものを出すべきではないかと。福井さんの言うておられたことなんですけれども、私としては、例えば再生可能エネルギー、それから農業自給率の向上、原子力の位置づけ、それから省エネ目標、これを明確にした上で、日本の合理性のある目標ということを考えたら、多分、それはここで言う限界削減費用を考えた場合、15%前後なのかなと私自身は思います。ただ、それに上積みするのであるならば、CDM等の仕組みを加えて、より意欲的な目標を上積みするという方法論もあるかなというのが、現下の私の意見でございます。

奥田座長 どうもありがとうございました。

末吉委員 お願いいたします。

末吉委員 私の意見を申し上げます。

資料3-3でございます。

中期目標を決めるに当たって、「何々兆円のお金、コストをかければ何%削減できる」といったような単純なコストパフォーマンスで判断するのは、誤りだと思っております。中期目標の策定に当たりましては、まず日本を取り巻く世界の情勢を正しく認識することが非常に重要だと思います。世界は、既に始まりましたグリーン・エコノミーへ向けたメガトレンドにいち早く乗って、21世紀の大きな競争に勝ち残るために、多くの国はCO₂削減に名をかりた新たな国づくりに取り組み始めております。政治も、より高い目標を掲げて国を引っ張り始めております。

したがって、我が国の中期目標が担うべき役割につきましては、日本を含む世界のCO₂の確実な削減を実現するだけでなく、日本を世界に先駆けて、より低炭素化し、国際競争力を高め、若い人に夢のある日本、国を残すという大きな責任があると思います。そのためには、「頑張れば何とか達成できる」といったレベルの目標では不十分ではないでしょうか。世界が共感する極めて意欲的な目標こそが、日本の未来を救うものだと確信しています。

その高い目標を実現するには、環境技術の開発といったハード面だけでなく、例えば企業と消費者が協力し、それを金融がバックアップするといったような社会全体のシステムの構築が非常に肝要だと思っております。具体的には、例えば消費者や投資家が必要とする環境情報

が、もっともっと出てくるような制度。あるいは、現在、経済産業省で研究が進められております環境力で企業を評価する、先行する企業を正しく評価するシステムなどです。さらには、金融機関に投融資の一定部分を環境ビジネスに振り向けさせるなどの金融機能の飛躍的な活用も忘れてはならないと思います。

最後に申し上げたいのでありますけれども、今、最も強く求められているのは、日本を世界のリーダーに引き上げるための政治の決断ではないでしょうか。今こそ世界が求めている厳しい目標に向けて、日本の政治が確固たる意思を確立するときではないかと申し上げて、私の意見を終わります。

ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

では、勝俣委員をお願いします。

勝俣委員 まず初めに、先ほど紹介がございましたとおり、このたび排出量取引試行協議会の会長をお引き受けすることになりました。この協議会は、官民相互で意思疎通する重要な場と考えており、試行実施の円滑な運営に寄与していきたいと思っております。

次に、我が国の中期目標の検討に当たりましては、三村委員の発言に同感ではありますが、エネルギー供給に携わる者として1点だけ申し上げたいと思っております。

今後、種々の方策が検討されるわけですが、再生可能エネルギーの拡大を初め、種々の方策については、電力がその主要な担い手、関係者になるということであると思っております。目標値の設定の背景にありますコスト負担やコストパフォーマンスについて、国民、消費者、そして産業界のコンセンサスが得られるのか、国の責任も含め、しっかりと整理していただければと思っております。

例えば、2020年までに1,400万キロワットの太陽光発電を導入するとして、仮に今、ドイツ並みの価格 kWhあたり約50円、今、日本では約25円ですが、その倍ですね。その全量を買収することになれば、10年間の買取りコストだけで3兆円以上に膨れ上がります。一方、それで得られるCO₂削減効果は、原子力発電1基分にしかならないものであります。

もとより私も、太陽光発電の推進については最大限協力いたしますが、費用対効果を見ると、原子力発電が一番の切り札だと思います。原子力を低炭素政策の中心に位置づけ、それを政府として国民に絶えず発信し続けていただくことが望ましいと考えております。

以上であります。

奥田座長 どうもありがとうございました。

では、最後に枝廣委員をお願いします。

枝廣委員 ありがとうございます。麻生総理、駆けつけられてのお仕事、お疲れさまです。

私のほうは、3 - 4という資料を用意してまいりましたので、そちらを見ていただければと思います。

まず最初に、国内排出量取引についてですが、麻生総理のリーダーシップで多くの企業が参加して始まったことは、すばらしいと思っています。

ただ、今回、参加のしやすさを優先したために特殊なやり方になっています。それは、目標

を自分たちで決めるというやり方になっているからです。

例えば、公害対策をする際に、どれぐらいの汚染物質を出すか、それを各社が決めて、それを守るというやり方は、普通しません。それは、どうあるべきかという姿から上限を、普通は決めるのだと思います。

ですから、今回、試行状況を見ながら、効果によってはやり方をしっかり変える必要があるというのが1点目です。

それから、中期目標についてですが、限界削減費用を見るという話になっていますが、これは一番高いところのコストを見るわけですから、必ずしも平均コストが高いということは意味していないと思います。

ですから、最高コストが高くて、平均コストがよければよいわけで、そのあたり、この見方に気をつけるべきだと思っています。

それから、初期費用が大きいか小さいかだけではなくて、それによってどれぐらいのエネルギーが削減できるか。例えば、2ページ目にあります白熱電球、それから電球型蛍光灯、これは政府が推進している電球の切りかえですが、見てわかるように、初期費用はかかるけれども、長期的にはこちらのほうがエネルギーコストを削減することができる。同じことが言えるのではないかと考えております。

それから、もちろん目標が高いと、それだけ大きく変化する必要がありますから、初期費用は高くつきますが、それは国内の雇用創出、そして産業創出、国際競争力につながるわけです。ですから、初期費用が高いからといってやめておくと、「安物買いの銭失い」になりかねないと思っています。

それから、中期目標に関しては、世界が非常に注目しています。I P C C などでは、25～40%という数字が出ていますので、今回のシナリオでも検討の一つとして、40%を入れることは必要ではないかと思っています。

例えば、首相がメルケル首相に会われたときに、「なぜ日本は40%を検討しなかったんですか」と聞かれたときに、何とお答えになるのか。検討した上で、「では今回はこれぐらいにしよう」というのはよいと思うのですが、世界的に上がっている数字ですので、これも検討に加えていただきたい。

そして、最後の資料ですが、これはたまたま環境省の検討会のほうから出ましたので、日本でも自然エネルギーを大きく増やしていくことができる、そのような固定価格買取制度の提案が出てきています。これは、韓国を初め世界で多く取り入れられているわけですが、これを行うことで、福田ビジョンで出されたものよりも大きな成果を上げることができる。このような形で再生可能エネルギーを増やしていくことで、CO₂も減っていくと考えております。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

中期目標について、委員から御意見いただきましたが、中期目標検討委員会の福井座長から一言、何かありましたらどうぞ。

福井委員 ありがとうございます。

本席でちょうどいしました貴重なご意見を十分踏まえながら、これから検討委員会のほうで最終的な本格分析を加えてまいりたいと思います。

私が感じておりますのは、中期目標検討委員会のメンバーは、それぞれやはり我が国の社会を低炭素社会とすべく、国民一致の努力が結集されるような方向ということを十分念頭に置きながら、そういう志で皆さん、議論していただいているというふうに思っております。

ただ、私どものグループに与えられた役割は、最終的に政府が戦略的なターゲットをきちんとつくっていかれる、その場合の前提としての土台づくりということでございます。したがって、十分科学的な検証を経たい、こういうふうに思っております。

そういう意味では、既に出されております長期目標と整合性がとれているかどうか。高い目標であっても、やはり実現可能性に目をつぶるわけにはいきませんので、そここのところも科学的にはきちんと詰めさせていただきたい。

それから、家計部門、企業部門にかかるコストの分析もいたしますが、これは単に平面的なコスト増というのではなくて、一方において経済のダイナミクスの中でどのようにコストを吸収していけるか、その点も含めた動的な分析をしたい、こういうことでございます。

加えて、政府の政策対応が非常に重要でございます、それぞれの選択肢について、政府がどこまできちんと政策対応していただく必要があるかということも、できる限り材料をそろえたいというふうに思っております。

なお、一部の委員から、検討委員会ではモデル偏重になり過ぎていないかという御指摘もございました。私ども、前提条件等をできるだけそろえながら、モデルはモデルとしてこれは活用する、科学的分析なるがゆえにそうするということでございますけれども、それ以外の材料も、広く目の中に入れていきたい。これから本分析の過程におきましては、重要と思われる各分野からのヒアリングも行ないたい。ヒアリングの中で得られた材料は直接これを活かすとともにモデルに取り込めるところは、モデルにも取り込んでいきたいというふうなそういう姿勢でございます。

どうぞ、今後ともいろいろな御意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。

奥田座長 ありがとうございます。

それでは、ここで斉藤環境大臣、二階経済産業大臣、中曽根外務大臣から、それぞれ御発言をお願いいたします。

斉藤環境大臣 環境大臣の斉藤でございます。今日は、本当にありがとうございます。

先日、総理とともにダボス会議に行っていました。総理から、野心的な中期目標を6月までに決定するというお話をされたときに、大きな反響がございました。日本のエネルギー・エフィシェンシーは世界一であって、それを途上国に早く普及してほしいという願いとともに、日本への期待の高さを感じたところでございます。

それと同時に、オバマ政権が登場して、世界はこの気候変動問題を軸に、これから大きく変わっていくのではないかと、日本がここで積極的に関わっていくことが本当に大事だということを感じて帰ってまいりました。また、アメリカの関係者とも話をして、アメリカの中期目標は、オバマさんが選挙キャンペーン中は1990年比ゼロ％とっておりますが、もっとこれは深

掘り出した値が出てくるのではないかという感触もつかんで帰ってきたところでございます。

私のほうからは、このダボス会議で、3点、私なりの重要な考え方を申し上げてきました。1つは、地球や人類を救うという観点から、科学の要請に正直であるべきだという点でございます。2点目は、中国、インドを引き込むためにこそ野心的な中期目標が必要だという点。そして3番目に、野心的な中期目標なくして日本の技術開発、国際競争力の向上はないということをお訴えてまいりました。

検討に際しましては、それぞれの選択肢の値がどのような政策で実現可能かということについても、わかりやすくお示しいただければ、このように思っております。

それから最後に、排出量取引ですが、全体の排出量の7割をカバーする参加者を得ることができまして、本当にありがとうございました。参加者の声を聞きながら、日本に合った仕組みになるべく、世界にそれを発信していくべく、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題を明らかにしなくてははいけません。そういう意味で、モニタリングの検証やガイドライン、排出枠等を管理するシステムを整備するなど、しっかりと運営しながら有意義な成果を得ていきたい、このように考えております。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

二階大臣。

二階経済産業大臣 「地球温暖化の問題」には、まさにこの地球上に住む人類が、全員参加型で公平な国際枠組みを確立することが最も大事だと思う。私も、国会の委員会等で再三質問を受ける中で、「アメリカやインドやブラジルや中国のような大国が京都議定書に、出席はするが、本当の参加はしていないのではないか。」といったご指摘がある。私も、全くそこどころが大事だと思う。そして、機会あるごとに、我々は我々なりにアピールし、先般、インドのシン首相は、「日本の指導をいただいて、我々はこれからその道を行く」ということをはっきり明言された。それから、アメリカのオバマ大統領は、御承知のとおりのようなことだ。

胡耀邦先生のご長男が、中国から環境に詳しい方々を引率してお見えになり、「我々中国は、アメリカの今度誕生したオバマ大統領と協力し合って、環境問題を積極的に取り組もうとしている。日本もよろしかったらどうですか。」と、こうお誘いになられるので、私からは、「とんでもない。ご存知ないのかもしれないが、中国が環境問題に積極的に取り組んでもらえるよう、日本が随分努力して、これまで、日本と中国両国で、1,000人規模のフォーラムを3回開催した。今年、4回目を開催します。これから中国がアメリカと協力を進めていくことを否定はしないが、これまで、アメリカは、環境問題の優等生とは決して言えない状況だった。」と申し上げたところ、びっくりしたような顔をしていた。私は、日本は自らが環境問題に積極的に取り組んでいるという点のアピールがまだ不足しているのではないかと感じている。

「日本は世界一省エネの技術を持っており、世界最高水準の省エネを誇っている」と言う。そんなことばかり言っている間に、気がついたら追い抜かれておったということになりかねない。他の国は、先ほど先生方のお話にありましたが、国を挙げて、やはり本気で取り組もうとしているわけだから、日本がリードしておる、リードしておるとばかり思っていたのではいけ

ないのではないかと。我々、自らの反省を込めて思っている。

そこで、福井座長のほうでお進めいただいている中期目標の検討委員会、本当に御努力に感謝申し上げたいと思うが、先ほど福井座長も、科学的な判断が必要だということをお述べになった。私のほうからの願いは、まさに精緻な分析を進めていただくことによって、この中期目標検討委員会の御決定に従って、やはり政府がやる、経済界もそれについてくるというふうな体制をつくるのが大事ではないかと思っている。

そして、先ほど勝俣委員がお触れになった原子力の問題だが、まさにおっしゃるとおりだと思う。勝俣さんは、その道の専門家であるがゆえに、まだ少し控え目に言っておられると思うが、実際は、本当に原子力の重要性ということは、改めて感じなければいけないのではないかと。電力会社等が原子力を設置する、火力発電所を設置する、そのための苦労は10年前後、必要なんですね。10年というと、政治情勢も変わっているし、会社の経営者も代わっていますよ。そんな中で、引き続いて10年、15年、この問題をやっていくというのは、人間わざではないわけで、電力会社は発電所の立地でこれをやっておると思う。それを、もっと国とか周囲とか、手助けをせねばならない。

私は、やはり政府も、あるいは地方も 地方というか、地方の首長、市長。こういう人たちが、やはりもっとこの原子力問題等に対して支援する体制をつくるのが大事だと思う。みんな、上辺の調子のよいような話ばかりどんどんするわけだが、実際、原子力を現場に誘致するかどうかといったら、その地域の政治をやっている者に対しては、極めて厳しい選択になる。そのことも考えてどう対応するかということ、やはり考えていかなければならない。

私は、前回、経済産業大臣を担当したときには、今止まっている原子力を動かすことが、当面、私の仕事だと思って、全国4カ所を回って歩いたところ、「経済産業大臣が責任を持つということを書いてくれれば その影の声として、そんな無理なことを言ってもいけないということ、我々は十分承知しているが、住民を説得していく上においては、誰かが責任を持ってくれなければ、『やれやれ』と言うばかりで誰も責任を持つ人がいないのではやれない」と。「では、私でよかったら責任を負いましょう」というやりとりをして、当時止まっていた4カ所の原子力発電所を動かして始めていただいたことがあるが、こういうぎりぎりのところを我々はどう考えていくか、これからやっていきたいと思っている。

それで、風力とか波力とか、バイオマス、太陽光、エタノールとか、あるいはメタンハイドレートに至るまで、私は全国13カ所で、みんな同じメニューではないが、それぞれ地域地域で、「新エネルギーパーク」といって小学生から大人まで無料で見学できる公園、電気自動車も走らせている。そんなことをずっとやらせているが、それは「急がば回れ」というか、随分遠回りだけれども、こんなことを幾らやっても これは専門的に分析してみる必要があるが、風力をどれだけやったら原子力に追いつくかということ、先ほどの勝俣委員の発言のように、日本国中、風力発電をつくらなければだめだ。それから、波力だってそうでしょうし、太陽光でさっきのお話でしょう。

ですから、そういうことからすると、原子力がどれだけ大事かということであるから、このところをもう一度、時間がないようだから、今日でなくても、機会を見て、真剣な取組と国

民運動が必要だ。そこで、私は、エネルギーパークなどというものをつくって、みんなに考えてもらおうと思ったわけです。

奥田委員 どうもありがとうございました。

続いて、中曽根大臣から。

中曽根外務大臣 先ほど二階大臣から、日本はアピール不足がというようなお話がありました。私、今日は、そのような観点からのお話をちょっとさせていただきたいと思うんですけども、この気候変動問題については、3月末からの第1回作業部会、その本格交渉を前に、もうアメリカは既にオバマ新政権が考え方を明らかにしているわけでありまして、EUも先月、新たな提案を行っている。こうした中、我が国が次期枠組み交渉で、やはり引き続いて国際的なリーダーシップを発揮していく。そのためには、日本自身が具体的な考えを早期に固めることが大事だと思います。6月前に、そういうものを固めることが必要ではないかということが1点。特に、中期目標は、次期枠組み交渉の中心的な課題であります。我が国自身の目標については、日本の姿勢が後ろ向きとの印象を与えないような適切なタイミングで提案する必要もあると思っています。

それから、排出量取引の国内統合市場の試行的な実施につきましては、これは我が国の産業に見合った制度のあり方を国際的なルールづくりに反映させるためにも、国際的な動きに乗り遅れないように、十分これまた注意する。そして、日本の考え方を発信していくということが大事ではないか、そういうふうに思っております。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございました。

それでは最後に、総理から一言ちょうだいいたしたいと存じますが、その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

麻生内閣総理大臣 衆議院の本会議の都合で、大幅に開催時間を遅らせましたこと、まずおわびを申し上げます。

このたびお願いしております中期目標のポイントは、2つ。1つは、何といたっても世界に通用するもの、これでなければだめです。先ほど京都会議は失敗という御指摘もありましたけれども、私も、肝心のところが入ってこなかったというのでは、カバーしているのが30%では、カバーしていないというようなところが事実ですから、そういった意味では、この間の洞爺湖サミットというのは、「嫌だ、嫌だ」とか、いろいろな意見があったにもかかわらず、全員、少なくともあそこに来て水を飲むということを約束したところが一番のミソです。その意味では、洞爺湖サミットというのは、マスコミでは評価されませんでしたけれども、もっと高く評価されてしかるべきだったと、私はそう思います。

2つ目は、これは確実にコストがかかりますから、だから国民生活に間違いなくコストがかかりますよ、これは。だから、そのコストはみんなで払う。そういった意味では、これは目標が実行可能、かつ、国民と一緒にやろうというようなものにする。この2つが、僕はポイントなんだと思っております。

したがって、この懇談会からいろいろな意味での選択肢が提示された後、これはみんなで大いに国民的議論を得るということが、大事なところなのだと思います。

遅くとも6月までには決定できるようにということで、先ほど斉藤大臣からもお話し申し上げましたけれども、ダボス会議でも、これは日本としては6月までに実現可能 40%だ、50%だ、60%だと景気のよい話をしていても、裏づけのない、科学的な根拠のない、そういったようなものを出すつもりはないと。少なくとも日本としては、日本が言う以上、実現可能なものを出したいという話をしております。今日、福井委員のほうから、選択肢ということで御提案をいただきましたけれども、これはぜひ国民の目から見ましてもわかりやすいように、しっかり分析していただければと思っております。

また、排出量取引の件につきましては、産業界にも呼びかけさせていただいて、排出量取引の試行がスタートしたということです。これは、大きかったと思いますね。しかも、産業界の7割をカバーする企業の応募があったということ、これはやはり評価されてしかるべき。この国は、評価するということはほとんどしませんから、けなすことはしても、評価することはしないところですから この後ろにいる人のために言っているんだけれども、こういうことを言うから新聞にはウケないというのはわかっているんですけども、ここはもっときちんと評価しないとおかしいと思いますよ。ほかにこんなことをやっているところはないんですから。

そういった意味では、世界第2の経済大国が、少なくとも産業界の7割をカバーする排出量取引について、みんなで試行錯誤しながら、まずはやってみることだということでスタートしたことは大事なのだと思っております。

その上で、ぜひ改善案というのをまとめていただきたいと思いますが、勝俣委員にはこの会長をお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。ぜひ、協議会でもよく議論していただければということをお願い申し上げて、御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

(プレス退室)

奥田座長 それでは、本日の懇談会はこれで終了といたします。
どうもありがとうございました。